

孤独・孤立を抱えた人が支援につながり続ける環境整備（孤独・孤立対策担当室）

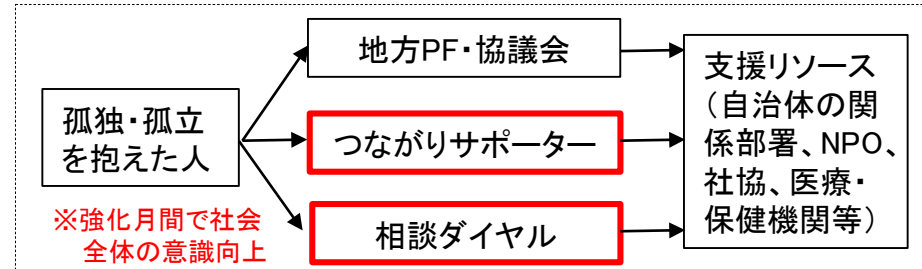
5年度補正予算要求額 4.1億円

事業概要・目的

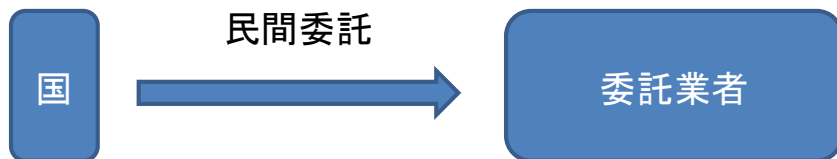
- 孤独・孤立の問題が年々深刻化している中、複雑・多様化する困難を抱える方を支援につなぐ対応が求められています。孤独・孤立を抱えた人がだれ一人支援から取りこぼされない社会を目指し、環境整備に取り組めます。
- そのために、①全国統一相談窓口から地域の支援につながる持続可能な仕組みの開発、②地域の一般市民サポーター（つながりサポーター）を通じて当該地域の支援につながる取組の普及に取り組めます。
- 5月の「孤独・孤立対策強化月間」に向けた国民への周知活動においてこれらの活動を紹介し、利用者・実施協力者の拡大を図るとともに、社会全体の孤独・孤立対策にかかる国民の意識を高め、予防効果を高めます。

事業イメージ・具体例

- 国の統一的な相談窓口を設け、全国からの相談に対応し支援につながります。SNS相談との併用、国の窓口⇒県の総合相談窓口⇒市の支援機関への連携の試行、などにより、持続可能な仕組開発につなげます。
- 人の困難に気づいて支援機関につなぐ、一般市民を担い手とする「つながりサポーター」を普及させます。
- 強化月間での取組を通じて改善を図り、孤独孤立問題・つながることの大切さの国民意識を向上させます。



資金の流れ



期待される効果

- 孤独・孤立対策推進法（令和6年4月1日施行）を受け、国民の理解増進（第9条）、相談支援（第10条）、人材の確保（第12条）を国として進め、もって孤独・孤立の予防や孤独・孤立状態にある者が支援につながり続ける社会の実現に資するものである。

地域における孤独・孤立対策モデル調査（孤独・孤立対策担当室）

5年度補正予算要求額 3.3億円

事業概要・目的

- 誰にでも起こり得る孤独・孤立の問題に対しては、既存制度を通じた課題解決に加え、地域の多様な主体の連携を通じた日常生活環境での緩やかなつながりや居場所の確保が、予防や早期対応の観点からも重要です。
- このような活動の拡大を図るためには、地方公共団体（市区町村）が構築する関係者の連携・協働体制の下、NPO等が主体となった取組が必要ですが、「孤独・孤立対策推進のための官民連携の枠組み」や「日常生活における対応」の具体的なイメージやノウハウの蓄積が不十分です。
- このため、官民連携プラットフォームのモデルとともに、日常の様々な分野における「緩やかなつながりづくり」に係る取組モデルを構築し、その成果の全国展開を図ります。

事業イメージ・具体例

- 1 地方版官民連携プラットフォーム事業
地方公共団体（市区町村）を対象として、各地域の実情に応じた関係者間の連携・協働体制の構築や孤独・孤立対策の推進等に係る支援を行い、その取組プロセスや成果を取りまとめ、全国展開を図ります。
- 2 地域における孤独・孤立対策に関するNPO等の取組モデル事業
NPO法人や社会福祉法人等非営利団体を対象として、日常生活環境での緩やかなつながりや居場所づくりに関する先駆的な取組に係る支援を行い、その取組プロセスや成果を取りまとめ、全国展開を図ります。

資金の流れ



- 新しい政策分野である孤独・孤立対策の連携モデルや取組モデルの蓄積が進み、多様な担い手が育成され、地域における孤独・孤立対策が加速化されます。